

4月1日から市役所の組織の一部が変わりました

効率的・効果的な業務を行うため、次のとおり組織の一部を変更します。

▶企画政策課 ☎042-460-9800

□市民部 保険年金課
「国保徴収係」を「国保加入係」へ統合
新：国保加入係
資格・賦課担当(☎042-460-9822)
収納・徴収担当(☎042-460-9824)
旧：国保徴収係・国保加入係

□都市基盤部 道路課
「道路管理課」と「道路建設課」を統合し「道路課」を新設
新：道路課
道路管理係(☎042-438-4055)
道路工事係(☎042-438-4054)
道路台帳係(☎042-438-4056)
旧：道路管理課・道路建設課

GIGAスクールが始まります

令和3年度から市立小中学校の全ての児童・生徒にタブレットPCを貸与します。
「新しい文房具」として、学校や家庭学習などさまざまな場面で活用し、これからの社会を生きていくために必要な「情報活用能力」などの力を付

け、また一人一人の学び方に合わせた学習ができるようになります。
タブレットPCを使った新しい学びが始まります。
▶教育指導課 ☎042-420-2827



市立小中学校登下校区域への防犯カメラの設置

子どもたちの安全確保と地域の見守り活動の補完を目的として、市内の登下校区域に合計99台の防犯カメラを設置しています。設置箇所は市HPで公開しています。
防犯カメラの存在を知らせる看板などをカメラ周辺に設置することで、

犯罪の抑止効果を高めています。小中学校の児童生徒の安全確保だけでなく、地域の防犯にも役立つ運用に取り組んでいきます。
▶学務課 ☎042-420-2824



女性相談 悩みなんでも相談(予約制)をご利用ください

日々の暮らしの中でのご自身のこと、家族のこと、職場や学校での人間関係、パートナーの暴力などで不安を感じて「どうしていいかわからない」というときは、一人で悩まず、まずは相談してください。

対面による相談ですが、来所が難しい方は予約受付時にお申し出ください。
▶男女平等推進センター ☎042-439-0075

- 相談場所
- 住吉会館ルピナス ※平日午前10時～午後4時(木)は午後8時(木)
 - 田無庁舎2階(出張相談) ※(月)～(水)午前10時～正午(第4(火)・(水)を除く)
- 予約受付 ☎042-439-0075
- 予約受付時間
平日午前9時～午後5時(木のみ午後8時(木)) ※年末年始・(祝)を除く

人権相談 一人で悩まずご相談ください

差別や虐待、ハラスメントなどの多様な人権問題についての相談を受け付けています。相談は法務局職員または人権擁護委員がお受けします。
□みんなの人権110番 ☎0570-003-110

現在、市の人権擁護委員による「人権・身の上相談」は休止しております。再開時にご案内します。
▶協働コミュニティ課 ☎042-420-2821

無料市民相談

■一般市民相談	場所	日時
	市民相談室(田無庁舎2階)	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分
専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、電話または対面での相談を行っています。なお、今後の状況によって、相談方法の変更や相談休止となる可能性がありますので、最新の情報はお問い合わせください。

- 申込開始 4月5日(月) 午前8時30分(★印は、3月18日から受付中)
- 申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話
※申込開始日は大変混みますので、ご了承ください。
- ☎市民相談室 ☎042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	4月9日(金)・15日(木)・22日(木)午前9時～正午
		4月13日(火)・20日(火)・21日(水)午後1時30分～4時30分
交通事故相談	電話・対面	★4月1日(木) 午後1時30分～4時
		4月27日(火) 午前9時～11時30分
税務相談	電話・対面	4月16日(金)・27日(火) 午後1時30分～4時30分
		★4月8日(木) 午後1時30分～4時30分
不動産相談	電話・対面	★4月23日(金) 午前9時～正午
		★4月7日(水) 午前9時～正午
登記相談	電話	★4月15日(木) 午後1時30分～4時30分
		★4月15日(木) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	★4月12日(月) 午後1時30分～4時30分
		★4月12日(月) 午後1時30分～4時30分
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	電話・対面	★5月12日(水) 午後1時30分～4時30分
		★4月9日(金)・5月14日(金) 午後1時30分～4時30分
行政相談	電話	★4月9日(金)・5月14日(金) 午後1時30分～4時30分
		★4月9日(金)・5月14日(金) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	電話・対面	★4月9日(金)・5月14日(金) 午後1時30分～4時30分
		★4月9日(金)・5月14日(金) 午後1時30分～4時30分

ヘルプマークを知っていますか?

援助を必要としている方々が、周りの方に配慮を必要としていることをお知らせすることができるマークです。外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。このマークを見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。

▶障害福祉課 ☎042-420-2804

Q.マークはどのような人に配っているのですか?

対 援助や配慮を必要としていて、配布を希望する方
●義足や人工関節を使用している方 ●内部障害や難病の方・妊娠初期の方など
※身体機能などに特に基準を設けていません。

必要な方が円滑にマークを活用していただけるように、特に書類などの提示は必要なく、申出に対しお渡ししています。マタニティマークと同様、ご家族など代理による申出の場合もお渡ししています。

Q.マークはどこで配っていますか?

●市役所障害福祉課(田無庁舎、防災・保谷保健福祉総合センター1階)など各自治体
●都営地下鉄各駅(一部を除く)駅務室、都営バス各営業所など ●東京都心身障害者福祉センター(多摩支所を含む)・都立病院・公益財団法人東京都保健医療公社の病院など

Q.マークを身につけた方がいたら、どうすればいいですか?

●電車・バスの中で、席をお譲りください。 ●駅や商業施設などで、声を掛けるなどの配慮をお願いします。 ●災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

ヘルプカードの配布

Q.ヘルプカードとは

障害のある人が携帯し、災害時や日常生活の中で困った時に必要な支援や配慮を周囲の人をお願いするためのカードです。

Q.カードはどのように使用するのですか?

手助けしてもらいたいことや配慮が必要なことなどを情報記載用シールに明記し、カードに貼り付けてご使用ください。

Q.カードはどのような人に配っているのですか?

対 障害手帳保持者・自立支援医療受給者・高次脳機能障害者・発達障害者・難病者 ※申込書の記入が必要です。詳細は上記へお問い合わせください。



お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

世界自閉症啓発デー(4月2日) 発達障害啓発週間(4月2日～8日)

毎年4月2日は、国連の定めた「世界自閉症啓発デー」です。世界自閉症啓発デー日本実行委員会では、4月2日～8日を発達障害啓発週間として、各地でランドマークのブルーライトアップやシンポジウムなどの啓発イベントなどを行っています。

□スカイタワー西東京

ブルーライトアップ
時 4月2日(金)午後6時～午前0時
問 (一社)日本自閉症協会 ☎03-3545-3380

4月の薬湯 ～ヨモギの湯～

□効能 腰痛・痔の痛み
時 4月4日(日)
※小学生以下は入浴無料(保護者同伴)
場 庚申湯・松の湯・みどり湯・ゆパウザ
問 西東京市公衆浴場組合 庚申湯 ☎042-465-0261

東京都シルバーパスの発行(半年パス)

満70歳以上の都民で希望する方に、都バス・都営地下鉄・都内民営バスに乗車できるシルバーパスを発行しています。
□有効期限 9月30日(木)

申 満70歳になる月の初日から、最寄りのシルバーパス取扱バス営業所へ
※市では取り扱っていません。詳細は問へ

※・持 住所・氏名・生年月日が確認できる身分証明書(保険証など)と、①～③の該当する項目の費用・書類

①住民税が非課税の方
…1,000円と次のいずれか

●介護保険料納入(決定)通知書
●住民税非課税証明書または生活保護受給証明書(生活扶助の記載があるもの)

②住民税が課税であるが、令和2年の合計所得金額が135万円以下の方
…1,000円と次のいずれか

●介護保険料納入(決定)通知書
●住民税課税証明書

③住民税が課税で、令和2年の合計所得金額が135万円を超えている方
…1万255円

※令和3年度住民税などの賦課決定が行われるまでの期間は、令和2年度の書類を代用できます。その場合、令和元年の合計所得金額125万円以下の方が対象です。

問 (一社)東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎03-5308-6950 (平日午前9時～午後5時)